

山口県教育委員会会議録

日時：平成29年8月24日

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>ただいまから8月の教育委員会会議を開催します。</p> <p>本日、小崎委員は所用のため欠席されていますので御報告をいたしません。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。</p> <p>中田委員と石本委員、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、教育政策課からお願ひします。</p>
教育政策課長	<p>議案第1号山口県教育委員会表彰規則による表彰について御説明をさせていただきます。</p> <p>2ページでございます。</p> <p>去る7月31日に山口県立豊浦総合支援学校の田村直人教諭が早期退職されたところでございます。</p> <p>これに伴いまして、この者が、「永年勤務し、職務に精励した者」であるということで、豊浦総合支援学校から教育功労者表彰の内申がございました。</p> <p>通常退職に伴う表彰に係る永年精勤者は、勤務年数が25年以上の者となっております。内申の状況と併せまして、表彰の基準を満たすものでございました。</p> <p>急な退職に即応し、これまでの御功績に報いるためにも、速やかに表彰する必要がございましたことから、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理をして、7月31日付けで表彰いたしましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮りを申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま、教育政策課から議案第1号について説明がありましたけれども、御意見、御質問がありましたらお願ひいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
全 委 員	<p>承認</p>
教 育 長	<p>それでは議案第1号を、承認いたします。</p>
教 育 長	<p>それでは、意見交換に入りたいと思います。</p> <p>本日の意見交換テーマ「家庭教育支援チームの充実について」ということで、社会教育・文化財課から説明をお願いします。</p>

資料は6ページからになります。本県における「家庭教育支援の充実」について、ということで「地域のつながりで支える家庭教育」と題しまして、家庭教育の現状あるいは国の動向、本県の取組等について御説明させていただきます。委員の皆様からは、やまぐち型地域連携教育の仕組みを生かした家庭教育支援活動の充実など、そういった今後の取組の在り方につきましていろいろと御意見をいただければというふうに思っております。

説明に先立ちまして、まずキャンペーンの御紹介をさせていただけたらと思います。資料を御覧になっていただきますとキャラクターが何か所か出てまいります。名前は「ファミリン」と言いまして、本県が実施している「家庭の元気応援キャンペーン」のマスコットキャラクターとなっております。「早寝早起き 朝ごはん 本を読んで 外遊び みんな仲良く 今日も元気」というスローガンで、広く県民の方に周知しているところでございます。この機会にお知りおきいただけたらと思います。

それでは、最初に家庭教育の現状から説明を申し上げます。

家庭教育は、全ての教育の出発点でございます。家庭に教育の基盤をしっかりと築くこと、これがあらゆる教育の基盤として重要であるということ。また、「教育基本法」におきましては、「父母その他の保護者、これは子の教育について第一義的責任を有する」とされております。

続きまして、各種の調査結果を見てまいりますと、まず、「子育ての悩みや不安」に関する調査でございますけれども、共働きやひとり親の家庭が増加する一方で、三世代の世帯の割合が減少しております。このように、家庭環境が多様に変化する中で、約4割の保護者が、子育てについて悩みや不安を抱えているような結果が出ています。

次の「地域の中で子どもを通じた付き合い」ということについての調査でございますが、「子育ての悩みを相談できる人がいる」という項目につきまして、前回の調査に比べまして30ポイント減少しているなど、家庭教育に関して身近に相談できる相手を見つけることが難しくなっているのではないかとということが伺えるところでございます。

また、2番目、3番目のところに「子どもを預けられる人がいる」「子どもを叱ってくれる人がいる」という項目につきましても、前回調査に比べて半減しているなど、地域の中で子どもを通じた付き合いというのは減少してきていて、地域のつながりが希薄化しているのではないかと伺えるところでございます。

一方で、内閣府による「子育てに関する意識調査」というものがありまして、そちらの調査では、約9割の保護者が子育てについて、地域の支えが重要だと思っているという結果が出ております。地域ぐるみで家庭教育を支援するということが重要になってきております。

また、多くの人が、地域で子育てを支えるためには、子育てに関する相談・交流のできる人や場所があることが重要だと答えておりまして、今後につきましては、こうした保護者のニーズに応えるような相談対応とか交流の場、情報提供、こういった施策の展開が必要なのではないかと考えられます。

続きましては、国の動向でございます。

まず、教育基本法においては、平成18年の改正によりまして、「家庭教育」に関する独立した規定が新設されております。保護者が子どもの教育について第一義的責任を有すること、また国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、家庭教育支援に努めるべきことが規定されているところであります。

また、学校、家庭及び地域住民、その他の関係者は、教育においてそれぞれの役割とか責任を自覚して、相互の連携・協力に努めるべきということも、この改正で追加されているところでございます。

こうした教育基本法の改正を受けまして平成20年に策定されました国の「教育振興基本計画」におきましては、特に重点的に取り組むべき事項といたしまして「家庭教育支援」が新たに位置づけられたところでございます。

また、平成25年に策定された「第2期教育振興基本計画」におきましても、基本施策の1つとして「豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実」が掲げられまして、その中で基本的な考え方や主な取組がより具体的に示されたところでございます。

さらに、平成27年12月の中央教育審議会の答申ですけれども、これによりまして本県の「地域協育ネット」に相当する「地域学校協働本部」について、家庭教育支援チームとの連携、あるいは地域学校協働本部の中に家庭教育支援の機能も組み込むことということが示されているところでございます。また「家庭教育支援チーム」につきましても、学習機会あるいは情報の提供、相談対応の具体的な活動内容が示されております。

さらに、平成28年1月の「『次世代の学校・地域』創生プラン」につきましても、目指す方向の1つとして、「地域で家庭教育を支援し子育てできる環境づくり」が掲げられたところでございます。

こうした中で、次に本県の家庭教育支援について御説明をしたいと思います。

平成25年10月に策定いたしました「山口県教育振興基本計画」では、県の教育目標として「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」を掲げて、10の緊急・重点プロジェクトを設けて、その1つ目の「地域ぐるみの教育推進プロジェクト」の中に家庭教育支援を位置づけております。

また、「やまぐち型地域連携教育」における今年度の重点取組事項といたしまして、「家庭教育支援の充実」を掲げており、重点的な取

組を進めているところでございます。

具体的な取組につきましては、家庭教育支援の充実を図るために4つの重点的な柱に基づいて取組を進めているところでございます。

本日の意見交換では、このうち3番目にあります「地域における相談・支援体制の充実」を中心に御議論していただきたいと考えておりますので、まず、それ以外の3点について御説明を申し上げます。

まず1つ目の「意識啓発・情報提供の推進」につきましては、毎年10月に「やまぐち家庭教育支援強化月間」の位置付けで取り組んでおります。それに併せまして、先ほど申しました「家庭の元気応援キャンペーン」を展開し、保護者向けのリーフレットに基づきまして「家庭教育5つのポイント」の周知等を通じて、家庭における取組の啓発を進めているところでございます。

2つ目の「保護者への学習機会の提供」につきましては、PTAや企業等を対象にワークショップ型の「家庭教育出前講座」の実施、それから家庭教育の充実に大きな役割を果たすPTAの役員などを対象といたしました「山口県PTA指導者研修会」の開催、さらには「おやじの会」の活動を通じまして、父親の学習機会の充実等に努めているところでございます。

それから4つ目の「専門機関による相談・支援の充実」につきましては、やまぐち総合教育支援センターの中に設置されております「子どもと親のサポートセンター」等で、子育てや家庭教育など、子どもの教育全般的なことにつきまして、臨床心理士、SSW等の専門家が、電話相談や来所相談等に対応しているところでございます。

続きまして、3つ目の重点の柱でございます、「地域における相談・支援体制の充実」についてでございます。

全ての親が安心して家庭教育を行えるようにするためには、行政だけの対応では限界があります。そのため地域の実情や課題に沿った支援の充実に向けましては、保護者と同じ地域の中にあつて、同じ目線で寄り添える地域人材の力とネットワークを生かした取組を進めていく必要があると考えております。このため、身近な地域で家庭教育支援を行う体制づくりという観点、それから家庭教育支援者の養成・活用という観点から、ここに掲げているような取組を実施しているところでございます。

家庭教育支援者の裾野を拓げるために、アドバイザーの養成とか資質を高めるリーダー養成等を実施しております。こうしたアドバイザーによる支援といいますと、どうしても個人的な活動が中心となつてまいります。このために、対応範囲が限定されてくるということもありますことから、地域協育ネットの仕組みを活用しながら、これを「家庭教育支援チーム」として組織化することによりまして、組織的なかつ継続的な支援活動が行えるようになると考えております。

また、この支援チームの中にSSW等の専門性を備えた人材が参画

することによりまして、学校や福祉部局との連携が円滑かつ的確に行えるなど、困難事案も含めまして、幅広い事案への対応ができるようになるものと考えております。

続きまして、人材養成ですけれども、基礎講座となります「家庭教育アドバイザー養成講座」を年8回実施しております、身近な地域で子育てや家庭教育について相談に応じることができるような人材を育成しているところでございます。平成28年度の修了者は23人、現在累計で313人の修了者がいらっしゃいます。講座を修了いたしました家庭教育アドバイザーにつきましては、家庭教育支援チームのチーム員として、あるいは市町の教育委員会とも連携しながら、家庭教育学級の講師、あるいは放課後児童クラブ・放課後子ども教室の支援活動、あるいは家庭教育講座の開催や家庭教育サロンでの相談活動等に携わっていただいているところでございます。

また、平成27年度から、講座修了者の更なる資質向上を図るため応用編として「家庭教育アドバイザーステップアップ講座」を年4回実施しております。こちらにつきましては平成28年度の修了者が21名、累計で現在56名の修了者がいらっしゃいます。

今後、こうした本県独自の系統的な人材養成システムにより養成した支援者を、いかに地域における支援活動につなげていくかということが課題の1つであると考えております。

続きまして、家庭教育支援チームについて御説明をいたします。

お手元に黄色いリーフレットがあると思いますけれども「地域につくろう家庭教育支援チーム」というものを作成しています。これは昨年度、県教委が地域支援チームの設置促進に向けて作成したもので、市町教委あるいは養成講座の受講者とか、県内の小中学校のPTA等に配布しているものでございます。

開いていただきますと左側のページの下側に、「家庭教育支援チームとは」という説明を掲載しております。家庭教育支援チームとは、身近な地域で全ての家庭を対象に、家庭教育に関する学習機会や情報などの提供をしたり、あるいは不安や悩みを抱えている保護者に対して相談対応を行ったりするチームのことでございます。対応が難しいケースにつきましては、専門機関と情報を共有しながら、支援をそちらの方につないでいくという形になっております。

右側のページでございますけれども、こちらにはチームの活動内容を四つ葉のクローバーに見立てて紹介しております。主な活動内容として、「学習機会の提供」、それから「親子参加型行事の実施」、「相談対応」、「情報提供」の4つに分類をいたしまして、それぞれについて活動事例などを紹介しております。

資料15ページに戻っていただきまして、こちらに本県における家庭教育支援チームの推進体制を図でお示ししております。家庭教育支援チームの支援を展開していくために、「コミュニティ・スクール」

あるいは「地域協育ネット」という仕組みを活用しながらチームを編成し、支援活動を行うなど、「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを活かしながら支援体制の構築を進めているところでございます。

次に、家庭教育支援チームの活動事例を具体的に2つ御紹介したいと思います。

まず1つ目でございますけれども、地域の子育て支援団体が中心となりまして、学校の施設を活用しながら、中学生と乳幼児、あるいはその母親との交流活動を行っている、山口市の「湯田中学校ひろば」の取組を県教委が作成しておりますテレビ番組「はつらつ山口っ子」を見ていただきます。

(「はつらつ山口っ子」放映)

引き続きまして、活動事例の2つ目、訪問型家庭教育支援の取組事例でございます。これは、国の委託事業を活用いたしまして、県内、岩国市と宇部市、2市で訪問型のチームを編成いたしまして、家庭訪問による相談対応、あるいは情報提供などの「届ける支援」をモデル的に実施しているものでございます。

岩国市におきましては、「平田の子どもたち元気応援チーム」を設置いたしました。その特色といたしましては、チーム員の席を小学校の職員室の中に置くことで、学校と密接な連携を持っているところでございます。それから、全ての小学校1年生の家庭に学校の担任の先生と一緒に家庭訪問に行ったり、月1回子育てサロンを開催したりするなどの支援活動を展開しているところでございます。こうした活動によりまして、昨年度につきましては、不登校傾向にあった児童の好転、あるいは学校の安定化につながったというような成果の報告を受けているところでございます。

宇部市の取組につきましては、3つの中学校区でSSWをリーダーとして「こどもえがおサポートチーム」を結成しております。学校等から支援をしてほしいという要請があった家庭に訪問をしたり、あるいはすべての地域ではございませんけれども、小学校1年生の家庭へ訪問することによって、相談対応とか情報提供等の取組を行ったりしているところでございます。こちらにつきましても、支援が必要な家庭を関係機関へ橋渡ししたというような成果も報告されているところでございます。

今後、こういったノウハウを実践モデルとしてまとめ、訪問型支援の全県普及につなげていきたいと考えております。

資料18ページでは、これまで説明しました家庭教育支援チームの現状を整理したものでございます。現在、県内に13市町で24チームの家庭教育支援チームが設置されております。今年度末までには全ての市町にチームを設置することにしております。

また、チームの設置や活動の充実に当たりましては、福祉部局との連携が大変重要になってまいります。そのため、新規事業といたしまして10月には、教育委員会の家庭教育支援員と福祉部局の地域コーディネーター等との合同研修会を開催して、福祉部局と連携・協働した家庭教育支援チームの設置や運営を促進することとしております。

先ほど御説明をいたしました「訪問型家庭教育支援事業」につきましては、現在実践モデルを作成しているところでございます。

最後に、本県の家庭教育支援の充実に向けました今後の方向性についてでございます。

県教委といたしましては、今後、学習機会の提供、あるいは親子参加型行事の実施など広く「全ての家庭の家庭教育に対する支援」、それと併せまして、困難を抱えた家庭のそれぞれの「個別の事情に寄り添う支援」こういった2つのフェーズで事業を推進していく必要があると考えているところでございます。

このため、今後の方向性といたしましては、コミュニティ・スクール、あるいは地域協育ネットなど、「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを活かしながら、中学校区を単位とした全県的かつ、きめ細かな家庭教育支援の展開をめざしていきたいと考えているところでございます。

ただし、この推進に当たりましては、課題といたしまして「市町教委や学校、福祉部局をはじめとした関連部局等との連携の強化」さらには「家庭教育支援を担う人材及びノウハウ等の確保」が課題であると考えているところでございます。

以上、家庭教育支援の充実に向けた取組について御説明してまいりました。

本日の意見交換につきましては、「地域のつながりで支える家庭教育の充実に向けた取組について」という視点から、例えば「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを生かした支援活動の充実など、委員の皆様方の御意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただいま、説明がありましたけれども、意見交換の視点に示されましたように、地域のつながりで支える家庭教育、その充実に向けてどういう視点でも結構でございますので、御発言いただいて議論が深まっていけばいいなと思います。それでは、どなたからでも御発言いただきたいと思います。

石 本 委 員

子育ての悩みや不安があるという方が4割ぐらいというのはちょっと少なかったなという印象でした。家庭教育支援を充実させるに当たって、全ての家庭と、また特別に支援が必要なお子さんをしっかり把握して、あるいは小学校や中学校、学校との連携が大事ななと思いました。訪問型というものは、ちょっと介入するのが難しいところもあ

	<p>るかなと思います。</p> <p>共働きが多い中、時間の都合とか家庭の環境とかいろいろあるかと思いますが、学校とのつながりを大きく持っている学童クラブなどを利用してみるといいのかなと思いました。経費とか人材の問題とかはあると思うんですけども、コミュニティ・スクールも充実してきているところなので、そういったところの人の助けを借りながら、宿題だけではなく、自主学習をするような習慣づけを行っていただくと、支援が必要なお子さんにとっても良い学習環境ができるのかなと思います。</p> <p>就労している家庭でないと学童クラブに行けないという問題があると思いますが、どういう家庭でも行けるような形になっていって、必要な方に学童クラブに行けるようにすれば、家庭に入っていきよりも来ていただく方が利用しやすいかなと思います。学校帰りに行く形になるので特別感がなくて、塾に通うような気軽な感じで介入できるのではないかなと思います。学校と、また先生との連携がそこでも取りやすいと思うので、コミュニティ・スクールなどで教育的な支援ができるような方も来ていただければ、そういう方とも連携をとって、いい形で山口県の教育支援が充実してくるんじゃないかなと、1つの案として提案させていただきます。</p>
教 育 長	<p>ありがとうございます。学童クラブ等の利用というような観点からお話がありましたけれども、他にいかがでしょうか。</p>
佐 野 委 員	<p>制度としては、いろいろつくっておられるので、形としてはかなりできているのかなと思います。あとは内容の部分で、次代の育成とかそういった部分が重要だろうと感じております。</p> <p>祖父母がいて、家族がいて、その周りに親戚がいるという家族が少なくなっているような気がしますし、おじいちゃんやおばあちゃんが遠方にいらっしやって、あまり身近に接していないという家庭も多いような感じがします。また、以前よりは周辺環境からの刺激とか指導、そういったものを受ける環境が減少していると思います。そういったところでは学校を入り口としてコミュニティの関係の方や地域の関係の方に参加してもらいながら、一時的にも大家族で得られたようなメリット部分というのを体験することができればいいのではないかなと思います。</p> <p>そういった社会環境があるので、どうしてもコミュニケーションに慣れていない、干渉を嫌う傾向もあると思います。その辺りを注意しながら、時代に即した社会的な考え方を持たれた方、時代に合ったような知識とか専門的な研修を受けた方を中心にして、相手の話を聴くとか、子どもの機微、そういうものを感じるようなメンバー構成で、御家庭にアプローチしていただいたら、良い支援チームになるんじゃないかなと思います。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ないかなという感じがします。</p> <p>確かに、私たちの世代は近所の方が、よその家の子どもを怒ったり指導したりすることがありましたが、そういう機会が少なくなっているんだろうと思います。そういう機会がなくなった分だけ意図的にそういう機能をつくっていかないといけないのかなという気もしています。</p>
<p>宮 部 委 員</p>	<p>お話が出ておりますが、昔はおじいちゃん、おばあちゃん、近所のおじさん、おばさん、親戚のおじさん、おばさんなどとの繋がりが強く、自由に家に出たり入ったりということもあったと思います。今の時代になると、昔みたいに親戚や知り合いが、家の中にいるということがない状態の中で、なかなか難しい面もあるんじゃないかなと思っています。</p> <p>それと、子育てに不安を抱えているという話の中で、実は何も考えてない人の方が問題だということも言えるんじゃないかなと思います。実際に上手くいってなくても、それを普通と思っている方が問題じゃないかと思います。そういう中で、家庭訪問もあるでしょうがコミュニティ・スクールを使って、外に集まる方が来やすいんじゃないか、上手く地域の意見、コミュニティ・スクールを使いながら、そこで何かしてみようと考えていくことの方がいいんじゃないかなと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>コミュニティ・スクールを使ったり、「やまぐち型地域連携教育」の仕組みを使ったりしてみてもどうかというようなお話でございました。他にいかがでしょうか。</p>
<p>中 田 委 員</p>	<p>地域における相談支援体制の充実というのは、先ほどから出ているように、子どもに全く無関心であったりとか、あるいは逆に非常に仲が悪くなって暴力問題になったりとか、そういうときは外から誰かが入っていかないと解決がつかないと思うので、この場合は家庭に入っていくしかないと思いますね。けれども、例えば、貧困が主な原因で、子どもがこのままだと中学・高校までしか行けないのかなというように小学校ぐらいから思うと、なかなか将来に対する希望が見いだせなくて、勉強もスポーツもあまり本気になれないとか、あるいは、親と子の問題もあるんですけど、親同士の問題もあります。こういうところへなかなか、外から入って話をするということは難しいと思います。</p> <p>ですから、基本的には、どういう悩みの種類があるのかということをおある程度理解して、こういう悩みについてはコミュニティ・スクールなどを利用して解決できるんじゃないかとか、あるいはどうしても</p>

教 育 長	<p>そういうところに出て来ないような方もいますから、そうするとある程度家庭の中に入って行かざるを得ないかなというように思います。</p> <p>具体的に抱えている課題によって対処の仕方が少しは違うのかなと思いました。</p> <p>貧困というような話、それから教育関係の話もありました。いろいろな要素が入っておって、なかなか一筋縄ではいかないということはあるかと思いますが。「はつらつ山口っ子」で紹介されましたけれども、中学生が乳幼児と触れ合う機会というのはいいのかなと思います。いろいろなシステムも仕組みもつくらないといけないだろうけど、まずは個人が子育て、子どもというものはどういうものかというのを小さいうちから体験をしていくというのが大事かと思います。</p>
佐 野 委 員	<p>こういった仕組みを推進する時に、中心になってもらえる人というのが大切だなというふうに感じます。そこで家庭教育アドバイザーという制度をつくられて、養成講座やそのあとのフォローもされてらっしゃるといことで、良い制度ではないかなと思います。</p> <p>ある程度おせっかいをやく立場の人が必要とされているんだけど、今は何も関係ないのにおせっかいをやいたら批判される社会なので、こういうアドバイザーとして周りのコンセンサスが取れるという立場を与えてあげるのもいいのかなと思います。</p>
宮 部 委 員	<p>家庭教育アドバイザーになられる方、手を挙げる方というのはたくさんいらっしゃるんですか。</p>
社会教育・文化財課長	<p>ぜひ自分もやりたいとおっしゃる方もいらっしゃるんですけども、やはり日頃からそういった活動をされている方が多くなっております。今までそういった活動をしたことがないような方はあまりいないように聞いております。</p> <p>どうしてもその活動をしている方が重複して別の活動もやるような形になっていると聞いております。</p>
教 育 長	<p>他にいかがでしょうか。まだいろんな切り口があると思うんですけども。</p>
石 本 委 員	<p>偏りが無いサービスは難しいかなと思います。やっぱりそういう場に行かれるお母さん方というのは、ある程度社交性がある方で、こういうような相談もできるお母さんかなと思いますので、こういうお母さんだけではなくて、家にこもってしまったり、親子だけで家にいて悩んだりしているお母さんにも支援が届くようなサービスが必要かなと思います。</p>

	<p>そういう方を見つけて、相談に乗っていくという場としては、保育園とか幼稚園、就労しなくても行けるこども園、小児科、あと検診の場ですね。そういう皆さんが必ず行くような場所で、このお母さんは気になるなということ気付けるような人材を育成して、その方が気づいた時に相談ができる環境を充実させながら、その後フォローにつなげていく、そうすると小学校に上がった時に介入しやすくもなると思います。また、チームの方が行かれている岩国とか宇部では家庭訪問という形になっていますが、そういうところでも相談を気軽に受け入れやすくなるのかなと思います。</p> <p>また岩国の方は小学校一年生と書いてあるんですけども、もう少し高学年になってから行った方が、悩みが増えてくるのかなと思います。四年生、五年生とか、反抗期になってからとか、中学生になってからもまだ悩みがあるので、学年を小学校一年生に限らず支援を広げてほしいとは思いますが、家庭の状態によって受けるようなチームができればいいなと思います。</p>
教 育 長	岩国平田小学校は小学校一年生だけが対象なんですか。
社会教育・文化財課長	まずは小学校一年生からということでございます。チームのメンバーが6人で、全ての家庭を訪問するのはなかなか難しいところです。毎年一年生を訪問して、6年経つと全部の家庭を回れるというようなイメージになっております。
教 育 長	事務的な数の制限もありますから、全ての家庭を訪問は難しいというのがあるんだろうと思います。
佐 野 委 員	ある程度深刻な状況の家庭になるとSSWなど、専門的な知識を持った方が非常に大切になってくると思うんですけども、SSWはどれくらいの頻度で参加されているとか、配置されているかというのわかりますか。
社会教育・文化財課長	岩国の方は、月一回の会議でSSWが助言をしており、宇部の方は、家庭訪問する時にSSWが一緒について行っているという状況です。
佐田教育次長	SSWでございますが、県の配置はやまぐち総合教育支援センターの3名配置をしております。市町では79名の配置となっております。
教 育 長	全員が支援チームに入っておられるわけじゃないんですね。それでは、いただいた意見を踏まえて進めていただけたらと思います。

教育政策課長	<p>以上で本日の意見交換を終わりたいと思います。</p> <p>それでは次に、次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課から説明をお願いします。</p> <p>次回の教育委員会会議は9月14日（木）午後2時からを予定しております。</p>
--------	--